

■ドライブレコーダー導入促進助成

趣 旨 事故防止や安全運転への取り組みを支援するため、事故や急な衝撃前後の映像や走行データを記録するドライブレコーダーの導入促進を図る。

内 容

助成対象装置	助成金額	助成上限数
標準型	15,000 円	あわせて 10 台まで (保有車両数 50 台以上(4 月 1 日 時点)の会員事業者は 20 台まで)
運行管理連携型	25,000 円	

※国の補助を利用した場合、購入金額により満額助成されない場合があります。

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品、取付工賃等の費用を含みます。
なお、消費税は含みません。

※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格までとなります。

(百円未満切り捨て)

申 請 期 間 令和 4 年 6 月 1 日(水) ~ 令和 5 年 2 月 3 日(金) 香ト協必着
※但し、導入後 3 カ月以内に申請ください。
(2 月~5 月導入分は 8 月末までに申請ください。)

助成対象期間 令和 4 年 2 月 1 日(火)~令和 5 年 1 月 31 日(火)
※上記期間内に取り付け及び支払いまでを完了したものであること。

対 象 機 器 助成対象となる機器は、別表記載の機器に限ります。
(中古品は不可となります。)

申 請 書 類 ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付申請書 (兼請求書) 様式 1
ドライブレコーダー装着証明書 様式 2
誓約書(国の補助制度を利用しない事業者のみ) 様式 3

添 付 書 類 機器を装着した車両の車検証 (写)
購 入 : 請求書 (写)、領収書 (写)
※機器を装着してある車両の領収書でも可
リース : リース契約書 (写)、借受証 (写)
※登録車両情報 (車台番号など) の明記があるもの